

寒川町議会の信頼回復を誓う決議

今般、本町議会の議員が、自動車運転処罰法違反及び道路交通法違反の容疑により書類送検された。私的な行動中のことではあるが、本町議員がこのような事態を引き起こし、不名誉な形で「寒川町」の名が全国に報道された。

また、昨年12月には、別の本町議員により公の場で不適切な発言があった。品位を重んじるべき立場にある議員としての発言が、結果として議会運営委員の辞任等、議会運営に著しい混乱を招くこととなった。

これらの事態は、本町議会に対する町民の不信を招き、本町議会への信頼を著しく失墜させるものであり、極めて遺憾である。

私たち寒川町議会議員は、これらの憂慮すべき事態を単に一個人の不祥事としてとどめることなく、全議員一人ひとりが襟を正し、議長を中心に一丸となって、町民の皆様をはじめ関係者各位に対して、寒川町議会の信頼回復に全力を挙げて取り組むことを誓うものである。

以上、決議する。

平成30年3月22日

寒川町議会